

令和 8 年度
紀の川市地域公共交通活性化再生協議会（第 1 回）
会 議 録

令和 8 年 6 月



会 議 録

□会議の名称： 令和８年度紀の川市地域公共交通活性化再生協議会（第１回）

□開催日時： 令和８年６月２３日（火）
午後１時５５分開会～午後３時４５分閉会

□開催場所： 紀の川市役所 ５階 ５０１会議室

□会議次第： １．開 会
２．あいさつ
３．出席者紹介
４．議 事
５．報 告
６．そ の 他
７．閉 会

□会議資料： ○配席図、出席者名簿
○議案書、別冊資料
○紀の川市公共交通ガイドブック
○紀の川デマンド乗合交通（のりのり交通）リーフレット
○粉河熊取線時刻表
○紀の川市地域公共交通計画（概要版）
○各委員からの話題提供資料

□会議の公開・非公開の別（非公開の場合はその理由）： 公 開

□傍聴人の数（公開した場合）： ０ 人

□出席(欠席)委員： 「(参考)出席者名簿」のとおり

□事務局： 事務局長（企画部 部長） 東 日出樹
事務局次長（交通政策課 課長） 堀口 恭弘
事務局員（交通政策課 班長） 南條 青志
事務局員（交通政策課 主査） 井辺 将文

□会議録署名委員：（打田地区区長会 会長） 中川 義英 委員
（粉河地区区長会 会長） 嘉摩尻 寿 委員

□議事進行

1. 開 会

○堀口事務局次長より会議の開会を宣言。

2. あいさつ

○今城会長より挨拶。

3. 出席者紹介

○堀口事務局次長より、出席者を紹介。

○本日の議案に関連して、かつらぎ町の担当課室よりオブザーバーとしてご出席いただいている旨紹介。

4. 議 事

○協議会規約に基づき井上副会長が議長となり、議事を進行。

○井上議長が、会議の成立要件に鑑み、有効に成立していることを確認する。

○井上議長が、会議録署名委員（2名）を指名し、了承を得る。

【議案第1号】令和7年度の実績について

○井上議長

事務局へ説明を求める。

○事務局

「議案書3ページ～17ページ（資料1）」により令和7年度の市内を運行する各公共交通の利用実績および地域公共交通計画の目標達成状況について説明。

○井上議長

交通事業者の方から追加説明や補足等があればお願いしたい。

○大木委員代理（西日本旅客鉄道株式会社和歌山支社）

和歌山線の現在の輸送密度は3,756人であり、旅客輸送における大量輸送性が十分発揮できていない線区の一つの目安である4,000人を少し下回っている。

各駅の乗車人員について、和歌山県内どこも右肩下がりが続いているが、紀の川市内各駅の乗車人員は比較的なだらかな右肩下がりになっているので、地域住民の方々

が引き続き乗っていただいていることが分かる。一方で、少子高齢化や人口減少は全国共通の問題であるので、今のままで良いというわけではない。

紀北エリアの平日の交通分担率について、令和３年度のデータでは鉄道は５．１％となっており、移動する際に１００人中５人が鉄道を利用するという状況。自動車を使わないでほしいというわけではなく、移動する際に意識的に鉄道やバスといった公共交通を使っていただくということが大事と考えている。

今回、公共交通について考える会ということで、公共交通をぜひとも使っていただきたいという想いで、情報提供をさせていただいた。

○井上議長

意見・質疑を委員に求める。

（意見・質疑等なし）

○井上議長

拍手をもって承認の可否を確認。

（拍手多数）

○井上議長

拍手多数と認め、議案第１号を承認する。

【議案第２号】令和７年度会計歳入歳出決算について

○井上議長

事務局へ説明を求める。

○事務局

「議案書１８ページ」により説明。

○井上議長

監査報告を監査委員に求める。

○堀内委員代理（岩出市）

監査のうえ、会計は適正であったことを認める。

○井上議長

意見・質疑を委員に求める。

(意見・質疑等なし)

○井上議長

拍手をもって承認の可否を確認。

(拍手多数)

○井上議長

拍手多数と認め、議案第 2 号を承認する。

【議案第 3 号】地域公共交通計画「別紙」(地域内フィーダー系統)の策定について

○井上議長

事務局へ説明を求める。

○事務局

紀の川市地域巡回バスの一部路線・コースについて、地域内フィーダー系統確保維持国庫補助金の活用による路線の確保・維持を図るため、「別冊資料」の内容で計画認定申請を行う旨説明。

なお、本計画認定申請書の国への提出に際して、軽微な変更が生じた場合は、事務局で修正を加える場合があるため、予めご了承をお願いします。

また、かつらぎ町にまたがる系統である桃山鞆渕コースについては、「別冊資料 18 ページ」に記載の内容のとおり、かつらぎ町と協議が調っていることを報告する。

○井上議長

意見・質疑を委員に求める。

(意見・質疑等なし)

○井上議長

拍手をもって承認の可否を確認。

(拍手多数)

○井上議長

拍手多数と認め、議案第３号を承認する。

【議案第４号】令和８年度会計歳入歳出予算（案）について

○井上議長

事務局へ説明を求める。

○事務局

「議案書２１ページ」により説明。

○井上議長

意見・質疑を委員に求める。

○嘉摩尻委員

国庫補助金の額の算定のことについて、詳しいことが分からないので説明していただきたい。前年度は予算額が約９３８万円に対して実績額が１７０万円ほど減っていた。今年度の予算額を前年度より増やしている理由や、前年度の実績額が減った理由など算定の仕組みについて教えてほしい。

○事務局

実際の国庫補助額は市町村ごとに上限額が決まっており、毎年秋頃に国から上限額の算定式が送られてくる。その上限額の算定式については、一定の金額に国勢調査の人口を掛け合わせて算出した額に数百万円の定額を加算するというもの。紀の川市の補助対象経費は毎年上限額を超えているため、国から上限額の算定式が送られたタイミングで具体的な国庫補助額が分かることになる。今年度の市の当初予算における、市から運行事業者への地域巡回バス運行補助金において、国庫補助金を見込額として９,６８１千円と計上していたことから、協議会での予算においても同額を計上しているが、実際の額が決まった段階で増減するものと考えている。

（その他、意見・質疑等なし）

○井上議長

拍手をもって承認の可否を確認。

(拍手多数)

○井上議長

拍手多数と認め、議案第4号を承認する。

5. 報告

【報告第1号】「紀の川市桃山支所」バス停の移設について

○井上議長

事務局へ説明を求める。

○事務局

「議案書22ページ～24ページ（資料2）」により説明。

夏が本格化する前に、可能な限り早く移設に向けた準備を行いたかったことから、運行事業者、施設管理者とバス停移設に関する事前協議を調べて移設準備に着手しているため、今回のバス停移設については報告事項とさせていただいている。

○井上議長

意見・質疑を委員に求める。

(意見・質疑等なし)

【報告第2号】地域巡回バスの路線見直し検討について

○井上議長

事務局へ説明を求める。

○事務局

「議案書25ページ～27ページ（資料3）」により説明。

紀の川デマンド乗合交通の導入を令和6年度、令和7年度の2か年で行い、今後は既存の地域巡回バスとの重複エリア等の最適化やJR和歌山線、和歌山電鐵貴志川線の鉄道駅との接続性向上を行うなど、交通網を再編していく必要がある。

今年度、国庫補助事業の採択を受け、住民アンケート調査、勉強会・ワークショップ等での意見収集を行うほか、令和7年度に実施した人流データ分析、バス利用実績データ分析等の結果も活用した地域巡回バスの再編案を作成したいと考えている。

データのみではなく、利用者の声や交通事業者をはじめとする各関係者のご意見を踏まえながら再編案を考えていき、その再編案をもとに令和9年度の本協議会においてご審議いただいたうえで令和10年4月から新たな形でのバス運行を開始できればと計画している。

ワークショップ・勉強会は11月前後を予定しており、それまでにも交通事業者様をはじめとする関係各位に適宜、ご相談させていただくこともあるかと思うが、ご協力をお願いしたい。

○井上議長

意見・質疑を委員に求める。

(意見・質疑等なし)

6. その他

○事務局

協議終了後の「その他」の時間で、議案以外の内容を含めて、委員の皆さまから情報共有や話題提供をいただくことで、地域の公共交通に対する理解を深め、協議会をより良い協議の場にしていければと考えている。

今回、井上副会長に、他地域でのデマンド運行から見た特徴や紀の川市でも参考に出来るポイント等について、話題提供をお願いしたく考えている。

○井上議長

(井上議長から資料に沿って、新たな移動手段導入時の留意点、デマンド型交通の特徴、デマンド型交通から目指す点、並行して取り組みたいこと等について情報共有をいただく)

本日はデマンドの話をするが、このまちで一番大事なものは鉄道と路線バス。今回

J R和歌山線で輸送密度が4,000人を下回っているのは良くない状況。下がってきてから慌てて頑張っても答えが無いという状況に陥ってしまうため、そうなる前に皆でどうやったら育てていけるかというのを考えていけると良い。

今回デマンドという新しい移動手段が導入されたが、導入だけで何もしなくても便利になるものではない。導入してから皆でどうやったら育てていけるかと考えられているまちが上手くいっている。

他地域で登録者や利用者が多く成功しているところは、体験乗車の機会が多く、地域の方々が協力して対面でお声がけをされている。地域の方々がお声がけされると利用してみようとするモチベーションが上がる。

デマンド型交通は便利だが1人あたりの運行費用がバスよりも高くなる。バスのように、同じ時間に乗り合う「乗合率」を向上させていくことでコスト抑制につながる。運行回数が増加していくほど自治体負担が増えていき、どこかで限界を迎えることになるため、出来るだけ効率的に運行を行うことによってサービスを維持できる可能性が高まると言える。

そのため定期的なデータのチェックが重要となる。今回紀の川市では1運行あたり10分～13分くらいとなっているが、デマンド型交通の中では比較的効率良く運行が出来ている。1運行10分くらいだと、次の予約のための移動も10分くらいで済むため、次の予約は20分程度で来てくれるということになる。これが1運行30分かかるとなると、次の予約は1時間しないと取れないことも考えられるため、多くの方が利用できない仕組みとなる。回転率が上がれば上がるほど効率が良くなる。

デマンド型交通は平野部で色んな箇所に色んな建物があり、利用が集約しにくい箇所に適しているため、紀の川市の平野部でも向いている。一方、紀の川市の山間部の方は谷筋にバスを走らせて乗り合う定時定路線型の交通が適していると考えられる。デマンド型交通は利用が分散する地域で、出来るだけ少ない台数で効率的に運行するためのものだと考えること。

デマンド型交通は予約の手間にかかるし、予約の締め切りもあるが、1日数本の従

来のバスより利用できるチャンスは増加するという意味で便利になっている。また、バスや鉄道では設置しにくい目的地もカバー可能となる。今回、紀の川市では駅から少し離れている国道沿いの、歩いていくには少し遠いところの利用が増えそうだというデータがあるので、今後もモニタリングしながらその乗り場に集約していければ、紀の川市のデマンド型交通も持続可能性があると思われる。

紀の川市のデマンド型交通で今後何を目指していくかという話だが、クルマの移動が圧倒的に便利のため、デマンド型交通の利用が少ないこと自体はあまり気にする必要はない。交通分担率で見ても、公共交通の利用は100人あたりで数人のレベルで、それだけ多くの人がクルマを持っているということ。そのため、ドアtoドアや予約締切時間の短縮など、クルマに近いサービスを目指してもクルマには勝てず、やり過ぎるとドライバーは疲弊するため、サービスが続かなくなる。運賃を値下げしてもクルマから乗り換えることは無い。そのため、これらを考えるよりは別の観点から今後検討できればと考える。

登録者の多くはもしものために登録している人が多いため、実際の利用には至りにくい、それでもまずは登録者を増やすことが大事。今はクルマで移動できるが将来は不安という方はいらっしゃる。そういった方々に今回のデマンド型サービスが届けば成功と言える。実際の利用は、クルマを持っていない人、クルマを共有していて使えない人、本当はクルマを使いたくない人だと考えられ、そういった方々は少数だが本当に困っている人と言えるので、この方々がデマンド交通を利用しているかの確認が必要。こういった確認を地域で出来ているかどうか。民生委員さんを通じて地域で外出に困っている人を確認するという方法もある。これらの困っている人は高齢者に限らないと思われる。紀の川市のデータでも少数だが、若い年代でも利用があるため、まだまだ潜在的に利用される兆しがある。こういった方々を想像しながら地域でお声がけを頑張っていくとともに、本当に困っている人にサービスが届いているかを今後調査していくことも必要。

調査するときは、予約が被っていて利用できない状況があるかも併せて確認するこ

と。予約システムも完全ではないので、調査を通じて改良点を見つけていくとより良くなる。

乗合率の向上を目指すために、利用者が増加して目的地が重複し始めたら病院や商業施設でお声がけして予約を調整することも一つの手段。また、今は予約が前提となっているが、どこかのタイミングで予約が入っていない時間に、今なら乗車可能というコーナーを設けるのも、疑似的な乗車体験となるので良いかと考える。

並行して取り組みたいこととして、今使われている方の声をしっかり聴くこと。困っている方が、デマンド型交通があることで助かっているという声が集まれば良いが、お困りの声があれば、それを解決していくことでより良いサービスにしていける。

今回の桃山支所のように、待っている場所を良くしていくことも大事。多くの方が使っている駅では、そこに行きたくなるような空間をこちらでも作っていくことが必要。打田駅周辺にもカフェ等があるが、こういった施設がもっと増えてくると電車を待っている時間が楽しくなる。楽しくなるような空間を整備するまちづくりをしていくことが、和歌山線の持続可能性にもつながると考える。利用促進するだけが手段ではない。

長期的には、毎日デマンド型交通を利用される方がいれば、定時定路線への変更も選択肢となる。また運転者の確保については時間がかかる問題だが、毎回皆で議論していければと思う。

とにかく、今年1年は皆でお声がけをしていくことを頑張ってもらえると嬉しく思う。

○井上議長

その他、委員からの共有事項の有無等を確認する。

○麻生委員（和歌山電鐵株式会社）

お配りしている7月1日からの運賃改定の資料について説明する。離職を防ぐための防衛的賃上げや、希望者の少ない公共交通分野において採用するためにどうしても人件費を上げざるを得ない事情や、様々な鉄道施設の維持更新にかかる建設物価の高

騰を踏まえて、今回改定をさせていただく。特に貴志川地区の方々にはご迷惑をおかけするところだが、ご理解いただきたい。

○川嶋委員（紀の川市身体障害者連盟）

市民の移動手段の足は重要であり、公共交通機関の皆様は色々考えていただいていることと思う。現在、デマンド交通で車椅子では乗車ができないが、今後考えていただければありがたいと思う。介護タクシーも使えるという話もあるかと思うが、デマンド交通にも乗りたいという声もある。

○事務局

車椅子の方も利用できる形で進めていくことが1番望ましい形ということは理解しているが、すぐに実現するのもまた難しい話であることはご理解いただきたい。現在運行が始まったところであり、実績を見ていく中で今後変えていかなければならない部分も出てくると考えている。その中で検討していければと考えている。

（その他、意見・質疑等なし）

○井上議長

事務局からは、何かあるか。

○事務局

会議録の署名について、案内を行う。

7. 閉 会

以上、令和8年度紀の川市地域公共交通活性化再生協議会（第1回）の内容を記載し、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和8年 7 月 3 日

会 長

今城 崇光

署名委員

中川 義英

署名委員

嘉摩 民 寿

(参考) 出席者名簿

(敬称略)

規約第4条に基づく位置付け	所属	職名	氏名	備考
(1) 紀の川市の指名する者	紀の川市	副市長	今城 崇光	会長
	紀の川市福祉部	部長	貴多橋 一仁	
	紀の川市農林商工部	部長	村田 宗紀	
	紀の川市建設部	部長	山本 欣史	
	紀の川市教育部	部長	長田 和美	
(2) 法第2条第2号に掲げる公共交通事業者等及びその組織する団体が推薦する者	和歌山バス那賀株式会社	常務取締役支配人	秦 和信	代理出席
	株式会社有交紀北	代表取締役	西脇 正宜	
	一般社団法人 和歌山県バス協会	専務理事	森下 清司	
	一般社団法人 和歌山県タクシー協会	和歌山地区委員長	川村 健一郎	代理出席
	西日本旅客鉄道株式会社 和歌山支社	地域共生室 課長代理	大木 優之	代理出席
	和歌山電鐵株式会社	代表取締役専務	麻生 剛史	
(3) 住民又は利用者の代表	打田地区区長会	会長	中川 義英	
	粉河地区区長会	会長	嘉摩尻 寿	
	那賀地区区長会	会長	南出 直隆	
	貴志川地区区長会	会長	裏田 富一	
	紀の川市身体障害者連盟	会長	川嶋 至	
(4) 近畿運輸局和歌山運輸支局長又はその指名する者	和歌山運輸支局	首席運輸企画専門官	竹森 盛高	
	和歌山運輸支局	首席運輸企画専門官	明石 久則	
(5) 岩出警察署長又はその指名する者	岩出警察署	交通課	西川 英亨	代理出席
(6) 道路管理者、学識経験者その他の協議会が必要と認める者	龍谷大学文学部	教授	井上 学	副会長
	和歌山河川国道事務所 和歌山国道維持出張所	所長	柴田 真次	
	和歌山県地域振興部 地域政策局総合交通政策課	主査	市川 智博	監査委員 代理出席
	那賀振興局建設部	副部長	山本 清広	
	岩出市総務部総務課	副課長	堀内 邦彦	監査委員 代理出席
欠席	和歌山県交通運輸産業 労働組合協議会	バス部会長	坂前 吉信	
	桃山地区区長会	会長	新谷 幸治	
オブザーバー	かつらぎ町企画公室	交通政策係	西川 依里	